



三木市記者発表資料 (令和6年7月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 後藤洋子 (内線 715101)	健康政策係	0794-86-0900

タイトル				
<b>熱中症対策のためのクーリングシェルターを設置</b> ～令和6年10月23日まで～				
本件のポイント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策として、冷房設備を備える施設を「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」として指定します。</li> <li>・「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、暑さをしのぐ場所として利用することができます。</li> <li>・今年度の設置期間は令和6年7月26日～令和6年10月23日までです。</li> </ul>				
説明文				
<p>熱中症によるより深刻な健康被害の発生に備えるため、新たに、「熱中症特別警戒アラート」運用が開始されました。</p> <p>市でも、熱中症による健康被害を防止するため、冷房設備を備える公共施設を、気候変動適応法第21条第1項に規定する「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を指定します。</p> <p>「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、過去に例のない「危険な暑さ」となり、熱中症による重大な被害が生じる恐れがありますので、発表された場合は、よりいっそうの熱中症予防行動をお願いします。</p>				
1 指定施設一覧 ※開設時間などは、施設により異なります。				
	施設名	所在地	受入可能人数	備考
1	総合保健福祉センター	大塚1丁目6-40	20人	1階ロビー
2	中央図書館	福井1933-12	10人	1階エントランス
3	中央公民館	本町2丁目2-10	30人	2階ロビー
4	三木南交流センター	福井2484-9	10人	1階ロビー
5	別所町公民館	別所町西這田1丁目10	20人	1階ロビー、交流スペース
6	志染町公民館	志染町井上173	20人	1階ロビー、交流室
7	細川町公民館	細川町豊地55-1	30人	1階ロビー、ふれあい広場
8	口吉川町公民館	口吉川町殿畑144	15人	1階ロビー
9	緑が丘町公民館	緑が丘町中3丁目38	10人	1階ロビー
10	自由が丘公民館	西自由が丘1丁目595	10人	1階ロビー
11	青山公民館	青山3丁目15-2	20人	1階ロビー
12	吉川町公民館	吉川町吉安246	8人	2階ロビー



13	吉川図書館	吉川町吉安 246-1	10 人	よかとこルーム
14	吉川支所（吉川健康福祉センター）	吉川町大沢 412	15 人	1 階ロビー

※利用の際は、飲料（マイボトル）をご持参ください。

※不要不急の外出は避け、エアコン利用による室温調整や適切な水分補給が熱中症予防の基本的な対策です。災害時とは異なり、積極的に避難（クーリングシェルターの利用）を呼びかけるものではありません。

2 設置期間 令和6年7月26日～令和6年10月23日（10月第4水曜日）まで  
※熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報の運用期間内

3 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/72074.html>



4 クーリングシェルターの目印



指定暑熱避難施設  
クーリングシェルター  
COOLING SHELTER

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

